

指定管理者の指定について（練馬区立北町児童館）
指定管理者の指定について（練馬区立北町児童館学童クラブ）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立北町児童館および練馬区立北町児童館学童クラブ（以下「北町児童館等」という。）の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都港区港南一丁目2番70号
株式会社 日本保育サービス
代表取締役 坂井徹

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

令和7年4月9日	第1回指定管理者選定小委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議)
5月21日	令和7年度第1回指定管理者選定委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告)
6月24日	令和7年第二回練馬区議会定例会 (練馬区立児童館条例の一部を改正する条例および練馬区立学童クラブ条例の一部を改正する条例議決)
7月3日	第2回指定管理者選定小委員会 (募集要項の審議)
7月11日	ねりま区報および練馬区ホームページで公募、募集要項配布開始
7月11日～7月25日	応募書類受付 (経営状況に関する部分・応募団体数3)
7月11日～8月12日	応募書類受付 (事業計画に関する部分・応募団体数3)
7月23日～7月25日	施設見学会（参加団体数6）
8月1日	経営診断委託
8月13日	第3回指定管理者選定小委員会

		(応募状況の報告、一次審査実施の有無の決定)
8月19日	応募団体運営施設の実地調査	
8月29日	第4回指定管理者選定小委員会	(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施)
9月18日	第5回指定管理者選定小委員会	(応募団体の評価、採点)
10月27日	令和7年度第3回指定管理者選定委員会	(応募団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月12日	令和7年第四回練馬区議会定例会	(指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、適切な児童館運営が期待できることおよび他自治体等における同種の施設運営経験に基づく充実した事業の提案があることにより、株式会社日本保育サービスが北町児童館等を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容（主な提案の内容、評価した点等）はつぎのとおりである。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

安定性・継続性

全体として安定した経営状態であり、借入金の返済の能力の指標の一つとなる預金対借入金比率は良好であることから、事業運営に支障は認められない。

組織体制

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

採用・退職時に秘密保持誓約書を提出させること、育成室への私用携帯電話の持込み禁止等の対策が講じられている。コンプライアンス規程・行動規範を整備し、対応が図られている。こども性暴力防止法の施行を見据えて採用時の性犯罪歴チェック（自己申告および同意取得）等の対応が進められている。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

団体の施設運営実績

保育園、児童館、学童クラブなど関連施設を全国で345施設運営中であり、区内では、関町小ねりっこクラブと橋戸小ねりっこクラブを運営中である。両施設のモニタリング評価結果は良好であり、児童館・学童クラブを安定的

に運営する能力を有している。

区内事業者か否か

区内事業者ではない。

【提案審査】

施設運営体制

些細なことも相談できる関係を構築し「親育ち」に貢献すること、児童が興味関心を広げることを支援し、「新しい挑戦」に二の足を踏む児童には、隣で「一緒にやってみようか」と寄り添うこと等、運営の基本的な考え方は、児童館の設置目的や児童館ガイドラインに沿ったものであり、評価できる。

SNSを活用して候補団体および児童厚生員、放課後児童支援員の魅力を発信し、学生の志望度の向上を図ること、大学や専門学校と連携して、施設長が現場で求められる専門性や実践的な知見を学生に直接伝える取組を実践する提案は、安定的な人材確保の面で、評価できる。

児童が気づいたことや要望を投函できるリクエストボックス、保護者が意見を投稿できるオンラインフォームを設置し、優先順位を付けて利用者の声を運営に反映する提案があり、評価できる。

職員として必要な知識やスキルの獲得を目的とした研修を100種類程度用意し、月1回を目安に受講できる仕組みがあり、施設運営の質の向上が期待できる。

利用者等への対応

子どもの人権を考える研修を全職員に実施し、「異変に気付いたときの施設内での児童へのかかわり方、声掛け、態度」、「職員への指導方法」など必要な知識やスキルの習得が図られている点が、評価できる。また、児童の安心感と信頼感につながる声掛けや表情など、定期的な職員ミーティングで成功事例や改善点を共有し、チーム全体でスキルの向上を図る提案があり、評価できる。

苦情等は、即座に本部に報告し、重大な事案等は対応方法を当日中に決定し、区へ報告の上、保護者対応に移行すること、問題解決まで時間がかかる事案は、施設運営に支障を来たさないよう本部が対応することが提案されており、評価できる。

施設の維持管理・安全性への配慮

区内で受託運営中の2施設と本施設の職員が、それぞれ他の施設を「相互巡回」し、チェックリストを用いて第三者の目で施設の設備や安全・安心な育成の体制が整っているか毎月確認する。また、年度末には100項目以上の施設内自己評価を実施し、次年度への課題・改善点を洗い出す取組の提案があり、評価できる。

地震、火災など毎月異なる災害を想定した防災訓練の実施、緊急時の児童対応、各所への連絡などを「行動フローチャート」として施設内に掲示し、全職員が対応できる体制を整える提案があり、危機管理体制が評価できる。

施設管理上の不具合や問題が生じた際は、運営責任者が施設の第一窓口となり電話連絡、報告書の提出等を速やかに行う提案があり、評価できる。

本部に自治体ごとの担当者を置き、法人本部として区と連携して対応を図る提案があり、評価できる。

効率的な管理運営

児童館と学童クラブ併設施設の特性を生かし、各主任以外の有資格者を児童館と学童クラブに柔軟に配置し、効率的な管理運営を実現する提案があり、評価できる。

法人としてのスケールメリットを生かして共通の消耗品等を一括調達することで、効率的かつ安価に調達する提案があり、評価できる。

施設特性に応じた提案

発達・栄養・看護の専門チームによる講座や相談支援により、子育ての不安解消と親育ちを支援すること、友達・地域の方々・職員と関わって社会性を育み、児童が主体的に遊びの活動を展開すること、中学生や高校生が、児童館で顔見知りになった子育てサポーターや地域のボランティアと雑談したり、楽しい計画を立てたりして自然と「会話を楽しむこと」ができる中高生の居場所づくりに取り組むことなど、児童館の設置目的と特性に沿った提案があり、特に高く評価できる。

館長候補者は、児童館長として4年、学童クラブ所長として4年の職務経験がある。これまでの運営経験で培われた職員育成や保護者対応、運営改善などのノウハウを生かした円滑な施設運営が期待できる。学童クラブを併設する児童館の館長候補者にふさわしい提案として、特に高く評価できる。

地域への貢献

非常勤職員について積極的に区民雇用すること、大学訪問を強化し、子どもと関わる分野に关心のある学生を雇用する提案があり、評価できる。

再委託先や物品調達は、ねりっこクラブ2か所の運営を通じて築いた地元業者との信頼関係を生かして依頼・発注を行う提案があり、評価できる。

地域行事に地域の方々と児童館の子どもたちが一緒に参加し、自然に関わりを持てる機会を創出し、子どもが地域社会の一員として意識を育めるよう努め、子どもと地域を繋ぐ提案があり、評価できる。

別表

指定管理者（株式会社 日本保育サービス）選定の審査結果
(練馬区立北町児童館等)

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体審査	1 安定性・継続性	利益を上げる力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	3点
	2 組織体制	個人情報保護および情報セキュリティ確保のための取組 情報公開の取組 法令等の遵守（労働関係法令の遵守を含む。）に対する団体の取組	5点	4点
	3 団体の施設運営実績	同種、同規模施設の運営実績 現在、運営している施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 過去のトラブルへの対応状況	10点	8点
	4 区内事業者か否か	区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	10点	0点
提案審査	5 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 職員に対する教育、研修体制	30点	24点
	6 利用者等への対応	利用者への公平公正な対応 利用者等の人権の配慮 苦情解決体制 職員の接遇に関する取組	20点	16点
	7 施設の維持管理・安全性への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	30点	24点
	8 効率的な管理運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	30点	24点
	9 施設特性に応じた提案	子どもが安全に安心して過ごすための居場所としての取組 子どもと子育て家庭が抱える課題の発生予防・早期発見と対応 館長候補者等の人選の考え方	30点	30点
	10 地域への貢献	区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	157点